

西河原公園における民間活力導入検討に向けたサウンディング型市場調査に関する質問回答

課題や位置付けについて

	質問内容	市回答	該当資料	該当項目名
1	「自転車利用の増大」「マナーや駐輪場不足」とありますが、具体的には公園内のどの施設(もしくはどのエリア)か、ご教示ください。	本市におきまして、自転車の利用が近隣市と比較して多いことや周辺の住宅開発の進行等を背景に、公園利用や通り抜けにより、園路を走行する自転車が散見され、特にマナーが悪い場合には苦情につながっています。駐輪場につきまして、概ね公園出入口部に設けていますが、認識不足等により、公園南側の複合遊具やジャンボすべり台の周辺に駐輪されています。	実施要領	1. 調査の目的
2	「②利用者の利便性低下」を課題としてあげていますが、利便性が最も低下していると茨木市様が考える施設をご教示ください。	トイレの老朽化やベンチの不足等により、利便性が低下していると認識しております。	実施要領	3. 事業の概要
3	「③地域の多様な主体との連携、活用の不足」を課題としてあげていますが、具体的な不足点をご教示ください。	資料3にお示しのとおり、イベント利用が少ないこと、また、追手門学院等の周辺の事業者や住民による利活用が少ないこと等を、課題と捉えております。	実施要領	3. 事業の概要
4	地域防災計画上、本公園における屋内運動場の位置付をご教示ください。	屋内運動場は位置付けておりません。	実施要領	2. 公園の概要 防災関連
5	本公園の施設配置を検討するうえで、地域防災計画を変更することは可能でしょうか。	現在のところ変更は考えておりませんが、内容によっては関係部局と協議したいと考えております。	実施要領	2. 公園の概要 防災関連

施設の稼働状況及び改修予定について

	質問内容	市回答	該当資料	該当項目名
6	茨木市様の直営施設である、公園全体、運動施設(市民プール除く)の利用者数もしくは利用件数をご教示ください。(※過去3年間が望ましいです)	公園全体の利用者数は把握しておりません。運動施設の利用者数は、別紙表1の通りです。	実施要領	2. 公園の概要
7	公園施設の稼働状況をお知らせください。多目的グラウンド、屋内運動場については利用種目もご教示頂ければと思います。	上記の通り。	実施要領	公園の概要(P3)
8	運動施設の利用状況(曜日、時間帯)、もしくは空き状況がわかるものを、をご教示ください。(※直近1年分が望ましいです)	運動広場及びテニスコートの曜日・時間帯ごとの状況表はございません。施設、曜日、時間帯を具体的に指定してもらえば提供は可能です。	実施要領	2. 公園の概要
9	平日と休日の駐車場稼働率・平均駐車時間・駐車台数をご教示ください。	公園駐車場は平均3時間程度の利用です。プール駐車場は別紙表2のとおりです。	資料1_年間維持管理運営費	駐車場
10	ハイシーズン時の駐車台数は現状で十分足りているとの認識でよろしいでしょうか。	現存266台の駐車スペースがありますが、幅が狭く車によっては駐車できない場所もあります。不足している認識はありませんが、繁忙期の7月後半～8月は満車の日があります。(特に日祝)	実施要領	資料5_西河原公園 現況図
11	北駐車場の記事にある、「イベントや大会等がある際は、プール駐車場や北側イオンとの連携で駐車場需要に…」とありますが、この連携とはどのようなものか具体的にご教示下さい。	プール駐車場が満車時には、利用者がイオンタウンの駐車場を利用する場合があります、お声がけしていると聞いておりますが、連携とまでは言えないため、資料2の表現を訂正させていただきます。	資料2_公園内各施設の状況	1. 施設詳細-東 エントランス・ 屋内運動場
12	駐輪場として設置されているのはプール施設地下1階の700台のみでしょうか。プール繁忙期には何台くらい(どの程度)不足するのでしょうか。	施設の地下エリアに約700台駐輪可能です。繁忙期でも満車になることはございません。	資料2_公園内各施設の状況	3. 施設詳細-西 市民プール・駐車場
13	屋内運動場及び市民プールについて大規模修繕、設備の機器更新の予定はございますでしょうか。	現在、どちらも具体的な予定はございませんが、その検討が必要と認識しております。	実施要領	2. 公園の概要
14	駐車場について改修の予定はございますでしょうか。	現在、駐車場の改修についてはございません。	実施要領	2. 公園の概要
15	公園内各施設の整備完了の目標時期をご教示ください。	目標年度は現在のところございません。	その他	

料金設定や収支について

	質問内容	市回答	該当資料	該当項目名
16	記載があるもの以外は利用料金の制限はないということでしょうか。また当該プロジェクトにより記載の条例の変更は行われないということでしょうか。	使用料金につきましては、テニスコート1面650円/時間、グラウンド1面650円/時間、屋内運動場1,400円/時間いずれも高校生以下は半額です。また、運動施設以外の公園内では、物販等200円/m ² 、催し等2円/m ² などの規定がございます(都市公園条例)。現在のところ、各条例の改正は想定しておりません。	実施要領	公園の概要(P3)
17	各施設の使用料金(利用者負担)は変更可能との認識でよろしいでしょうか。現時点で、〇〇施設の使用料金を変えないで欲しい、といった市としての意向があるのであればご教示ください。	各施設の利用料金は本市条例により定めており、現在のところ、各条例を改正する考えはございません。	資料1_年間維持管理運営費	使用料
18	サイクリングでのシャワー利用もあるということですがロッカー及びシャワーのみ利用の場合は、プールの使用料金と同額でしょうか。	500円です。	資料2_公園内各施設の状況	3. 施設詳細-西 市民プール・駐車場
19	プールの存続について、アンケート結果によると市民の皆様は賛成の意見が多いものの、屋内・屋外プールに対する考えは様々で見受けられます。費用対効果を検証するために屋外プールと屋内プールの各々の収支をご教示ください。	屋内・屋外の利用者の区別が無いため、各々の収支はございませんが、プール全体の収支は資料1_年間維持管理費のとおりです。	資料1_年間維持管理運営費	プール

20	改善点を検討するうえでグラウンドとテニスどちらを優先すべきかを検討したく、グラウンドとテニスの収益割合をご教示ください。	別紙表1のとおりです。	資料1 年間維持管理運営費	グラウンド/テニス
21	プール内の軽食・喫茶室について、現在の利用状況(時期毎の利用人数)及び採算についてご教示ください。	今年度の営業7月1日～9月10日まで 20,492名 2,352,619円(税抜)です。 ※現指定管理者売上分	資料2 公園内各施設の状態	3. 施設詳細－西市民プール・駐車場

現行の管理・修繕や施設の詳細について

	質問内容	市回答	該当資料	該当項目名
22	現在の管理人の配置場所、人数と配置時間および主な業務についてご教示ください。(例:毎日8時にカギの開錠等)	北・南管理事務所に概ね各2人配置。時間は概ね、(北)5-9月6:30-21:30、10-4月8:30-21:30、年計約9,950時間。(南)5-9月6:30～19:30、10-4月8:30～17:30、年間約5,260時間。主な業務は、園内清掃、トイレ清掃、設備日常点検、運動施設利用者対応などです。	資料1 年間維持管理運営費	歳出 公園・管理人
23	屋内温水プールの設備修繕箇所、修繕費について過去10年のデータなどがありましたら公開いただけないでしょうか。	別紙表3のとおりです。	資料1 年間維持管理運営費	修繕費
24	修繕履歴、特にプール施設の履歴をご教示ください。	別紙表3のとおりです。	その他	
25	コージェネレーション機器の詳細をご教示ください。故障の改修は実施の予定でしょうか。また現在ほどのようにして温水の提供等を行っているのでしょうか。	コージェネレーションは、ガスエンジンで発電をする際に出る熱を、熱交換器を介して給湯(温水シャワー)と空調システムの蓄熱に利用するシステムです。現在は、故障して使用していません。給湯は温水ボイラー及び吸収式冷機水機にて、空調システム蓄熱はチラー(CR1系統)と温水ボイラーと吸収式冷温水機で併用しています。室内各プールの温水は、チラー(CR2系統)のみで温めています。	資料2 公園内各施設の状態	3. 施設詳細－西市民プール・駐車場
26	把握されている不具合について必要コストは算出されているでしょうか。されていれば施設ごとに項目と金額をご教示ください。	全体が悪いと聞いており、更新が必要です。以前に取った見積もりで50,000,000円業者にて再調査、見積りとなるため、現在は不明です。	資料2 公園内各施設の状態	全体
27	テニスコートが南北に分かれています、メリット・デメリットはありますか。また再編の可能性はありますか。	公園が国道171号線で南北に分断されているため、以北と以南の住民で利用者が分散されていることがメリット。	資料2 公園内各施設の状態	2.施設詳細 5.施設詳細
28	当該公園の樹木は茨木市の保存樹林に含まれていないということよろしいでしょうか。	西河原公園内に保存樹はございません。	実施要領	西河原公園平面図 及び将来ゾーニング イメージ (P6)
29	成長した樹木の伐採及び間採については地域住民からの理解は得られそうでしょうか。また、木の本数は新たにを植樹維持する必要はございませんでしょうか。	いたずらに伐採することは困難であり、相当の理由が必要と考えます。本市の西河原公園樹木維持管理マニュアル(案)を基本として、維持管理していく考えです。	資料2 公園内各施設の状態	緑地エリア
30	緑地エリアの歩道の整備及び樹木を加工するなど、園路、広場に工作物などを設けることは可能でしょうか。	園路は幅員が狭いため、難しいと思いますが、広場は内容によりますが、関係者の理解を得ながら各法令やマニュアルに基づき行うものは可能と認識しています。	資料2 公園内各施設の状態	緑地エリア
31	小川について概要をご教示ください。(例、管理状況、生物の生息状況、現状での課題、今後の整備方針等)	小川は、現状公園管理者である本市直営管理であり、管理人による日常管理や年1回50m程度を浚渫しています。生物の生息状況につきまして、公園内の調査では、野鳥:シジュウカラ、コゲラ、ハクセキレイ、昆虫類:ゲンジボタル等が確認されております。過去にはゲンジボタルの飼育や観賞会を開催していましたが現在はしていません。下流の農業用水として利用され、安威川からの取水口に地元水利組合管理の樋門があります。今後の整備の予定はございません。	資料2 公園内各施設の状態	4. 施設詳細－南① 緑地エリア 緑地エリア全体
32	小川については茨木市様の直営管理(公園施設として)の範囲でしょうか。	現状、公園管理者である本市の管理ですが、農業用水としての水利権があり、現状変更を行う場合は地元水利組合との協議が必要です。	資料2 公園内各施設の状態	4. 施設詳細－南① 緑地エリア 緑地エリア全体

関係団体やイベント等について

	質問内容	市回答	該当資料	該当項目名
33	記載のイベントについて、どのエリアのどの範囲を使用しているかご教示ください。この他に恒例のイベントはないということよろしいでしょうか。	多目的グラウンドで実施しています。他に恒例イベントはございません。	資料3 イベント及び関係団体等リスト	イベント関係
34	当該公園施設を提供する取決めがあればご教示ください。(例:追手門学院が毎週水曜日14時から18時室内プール3コース独占利用)	追手門学院大学の利用は指定管理者が自主事業で行っております。市では条例・規則のほかは取り決めはございません。	資料3 イベント及び関係団体等リスト	本市と協定締結した、特に公園に近接する事業者
35	スポーツ関係団体による恒例の大会やイベントがあればご教示ください。	運動広場において野球大会が数回ございます。	資料3 イベント及び関係団体等リスト	スポーツ関係団体
36	茨木市テニス連盟、バレーボール連盟、茨木市なぎなた連盟、茨木市ソフトテニス連盟、茨木クラブ、NPO法人茨木北スポーツクラブ・オーク、茨木市スポーツ少年団 野球部会の表記がありますが、教室として利用されているのでしょうか。	教室として総合型地域スポーツクラブのオークが、グラウンド、屋内運動場及びテニスコートで各種教室を開講しており、その他の団体がソフトテニス、バトン・チアなどの教室を開講しております。その他は、大会等となります。	資料6 住民又は関係団体アンケート結果	12_利用団体アンケート
37	上記団体様について、優先予約(日程確保)や、利用料の減免等、一般の利用者様と異なる部分がありましたら、ご教示ください。	定期的な教室と野球やテニスなどの市民大会について優先使用を認めております。	資料6 住民又は関係団体アンケート結果	12_利用団体アンケート

38	上記団体様について、1週間のうち複数回利用されている団体様の、週間カレンダー(曜日・時間帯がわかるもの)をご教示ください。	総合型地域スポーツクラブのオークが開催する教室があり、詳細はホームページをご覧ください。	資料6_住民又は関係団体アンケート結果	12_利用団体アンケート
----	---	--	---------------------	--------------

便益施設想定エリアやスケジュールについて

	質問内容	市回答	該当資料	該当項目名
39	将来ゾーニングイメージがありますが、便益施設の設置は図で示された想定エリア内に限定されるのでしょうか。	本市が現在想定するエリアであり、他のエリアでも提案内容によって、今後検討したいと考えております。	実施要領	3. 事業の概要
40	便益施設設置想定エリアの利用可能面積と形状をご教示ください。	便益施設設置想定エリアにおいて、台形地約2,000㎡と三角地約800㎡の、平坦部ないし緩やかな傾斜地の内を想定しています。	実施要領	西河原公園平面図及び将来ゾーニングイメージ (P6)
41	民間事業者マッチング希望者の一覧開示後は、申込者間で直接情報交換をする方式でしょうか。一覧開示後の流れについてご教示ください。申込に伴う制約があれば合わせてご教示ください。	仰るとおりです。一覧開示後は、特に本市による手続きはございません。本市といたしましては、参加事業者様と広く情報共有を図りたいと考えており、申込による制約はございませんが、申込の際は、全ての項目をご記入いただく必要がございます。	実施要領	5. サウンディングスケジュール